

4. 中央競技団体の収支予算の分析

4-1 調査の背景と目的

中央競技団体とその事業活動にかかわる収入や支出に関する包括的な情報や資料は存在しなかった。もちろん、財団法人（公益財団法人、一般財団法人を含む）、社団法人（公益社団法人、一般社団法人を含む）、あるいは特定非営利活動法人の法人格を有する団体については、適用される根拠法に基づいて、個々に予算や決算の公開がなされてきている。ただし、これらは会計上の開示項目が統一されておらず、一覧性のあるデータとなっていない。また、法人格をもたない任意団体には情報開示義務がないため、予算収支情報へのアクセスが容易ではない。こうした理由から、中央競技団体の財務実態についての理解は十分に進んでいるとは言い難く、調査・研究の必要が残されたままとなってきた。本調査は、2010年度の前回調査に引き続き、中央競技団体の収支予算の分析を質的、定量的におこなうものである。

4-2 調査対象と調査方法

1) 調査対象

前節までの調査と同様に、(公財)日本オリンピック委員会、(公財)日本体育協会、(特非)日本ワールドゲームズ協会のいずれかに加盟または準加盟する 91 団体の予算情報を調査対象とした。

なお、決算ではなく予算を対象としてデータベースを作成することについては次の理由による。第 1 に、決算よりも予算の方が団体の事業活動の方針を捕捉できるためである。決算は時に不測の事態の結果を反映してしまうため、本節の目的を考慮したときには、適当ではないと判断した。第 2 に、予算を用いることは、各競技団体の最新(2012 年度)の財務情報を用いたデータベースの作成と分析をおこなうことが可能となるためである。これらの理由から、最新の収支構造や資金の流れを概観するには決算よりも予算の方が適していると判断した。

2) 調査方法

前述の 91 団体に直近の予算書の提供、あるいはウェブサイトに掲示している場合は該当するページの URL を回答していただいた。回答のなかった団体についても、当該団体のウェブサイト上で 2012 年度の予算情報を公開している場合、その予算情報も分析対象とした。

3) 集計対象団体

予算情報を収集することができた団体数は 71 であり、これらを分析対象とした。71 団体の法人格別内訳は、公益財団法人 21 団体、一般財団法人 4 団体、財団法人 7 団体、公益社団法人 15 団体、一般社団法人 5 団体、社団法人 11 団体、特定非営利活動法人 6 団体、その他 2 団体である。なお、多くの団体の決算日は 3 月 31 日であるが、一部の団体では決算日が異なる。その場合、2012 年 10 月 1 日を含む年度の予算情報を分析対象としている。

4-3 収支予算の分析

1) 収支構造の枠組と集計方法

(1) 収支の構造

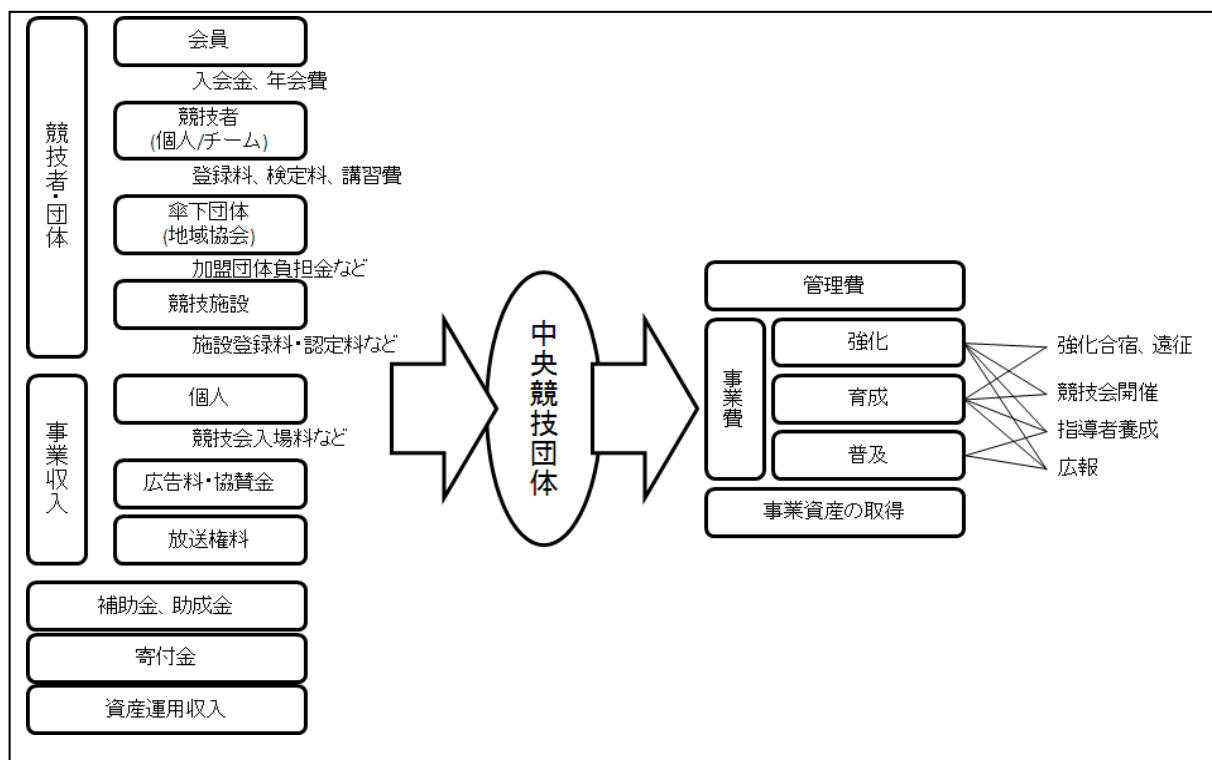
①収入構造

中央競技団体の収入は図 10 のように、「競技者・団体からの収入」「事業収入」「補助金、助成金」「寄付金」「資産運用収入」に大別される。「競技者・団体からの収入」の内訳は年会費、登録料などであり、それぞれの競技で選手、チームあるいは地域組織などとして活動する主体が負担しているものである。これに対して「事業収入」は、競技会観戦者の入場料、協賛金、放送権料などであり、当該団体が提供するサービスに対する取引の対価という性格のものである。

②支出構造

支出は大きく「管理費」と「事業費」および「資産取得支出」にわかれる。「事業費」の細目は団体によりさまざまであった。図 10 では「強化」「育成」「普及」という目的によって類型化しているが、たとえば海外遠征が強化か育成であるのかは当事者の判断による。枠組としては「合宿・遠征」「競技会開催」などのように、外形による区分を採用している団体も多く見られる。

図 10 中央競技団体の収支構造



「中央競技団体现況調査」(2011)

（２）集計方法

本調査における収入、支出の範囲については一般会計だけでなく、特別会計を含めすべての会計区分の合計を対象とした。なお、諸引当金の繰入収入および繰出支出は集計から除外した。減価償却を行っている団体の償却費用および減価償却を行っていない団体の固定資産取得支出は、支出の範囲に含めている。

４－４ 収入

１）収入規模と分布

中央競技団体の収入に関する基本統計量を表 11 に示している。対象とした 71 団体の収入合計は 474 億 7,300 万円、平均値は 6 億 6,900 万円である。ただし、収入の最大値となっている競技団体の年間収入が約 170 億円と突出した規模になっており、平均値を大きく引き上げている（除いた場合の平均値は 4 億 3,600 万円）ため、中央値は 2 億 5,700 万円である。最小値の団体の収入は、約 400 万円である。

表 11 中央競技団体の収入に関する基本統計量

収入合計	474億7,300万円
平均値	6億6,900万円
平均値（最大値の収入を除く）	4億3,600万円
中央値	2億5,700万円
最大値	169億4,500万円
最小値	400万円
団体数	71

図 11 は、収入規模の分布を示している。横軸は収入（金額）の範囲、縦軸は度数である。最頻値は 1 億円未満で、27 団体（38.0%）である。この収入範囲の平均値は、4,100 万円である。8 億円未満までの収入範囲の累積度数をみると、61 団体（85.9%）となっている。11 億円以上 20 億円未満に 6 団体、20 億円以上 31 億円未満に 3 団体が位置している。第 1 四分位は 4,200 万円、中央値は 2 億 5,700 万円、第 3 四分位は 5 億 4,900 万円となっている。中央競技団体の収入の分布は、そのほとんどが 8 億円未満までの収入範囲に位置しており、10 億円を超える団体はごく一部（14.1%）にすぎないことがわかる。

図 11 中央競技団体の収入規模分布

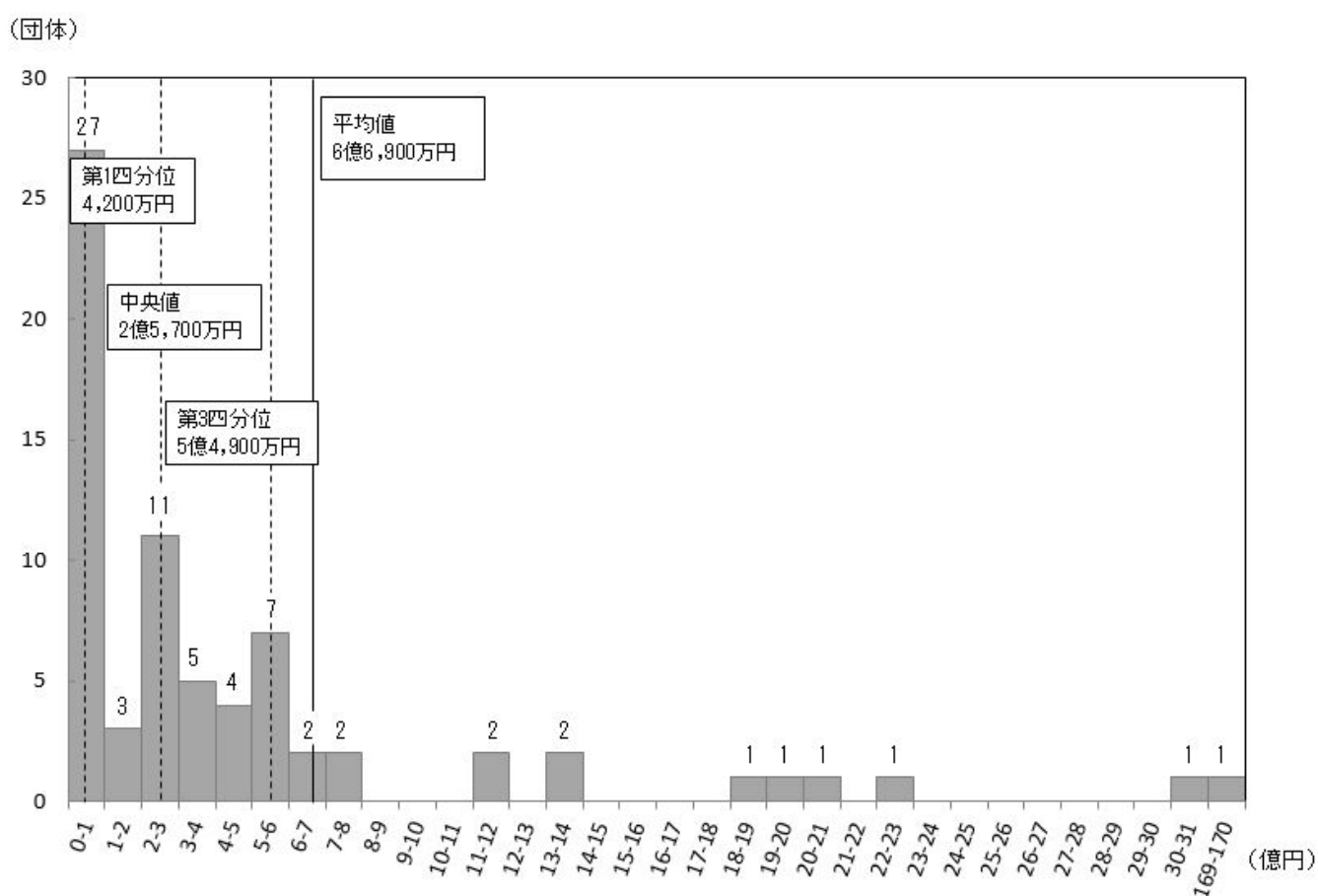


表 12 には、71 の中央競技団体を法人格ごとに 8 つに分類したときの収入規模の平均値および中央値を示している。公益財団法人となっている競技団体はその数が最も多く、平均値は 16 億 8,900 万円、中央値は 5 億 8,700 万円である。ただし、公益財団法人の中には年間収入が最大値の団体が含まれている。最大値を除いた平均値は 8 億 8,100 万円となる。次いで、財団法人、一般財団法人の順で収入の平均が大きい。20 億円以上の収入がある 4 つの競技団体については、3 団体が公益財団法人、1 団体が財団法人に含まれている。公益財団法人は、他の法人格と比較して収入規模が大きく、全体の平均を引き上げていることがわかる。また、財団法人 32 団体中、収入が 1 億円に満たない団体は 3 団体である。

団体数でみたときに、公益社団法人、社団法人は公益財団法人に次ぐ多さであるものの、それぞれの約半数の団体の収入が 1 億円に満たないものとなっている。一般社団法人、特定非営利活動法人や任意団体についても、収入規模は財団法人と比べて小さい。

表 12 法人格別の収入の平均値と中央値

法人格	団体数	平均値	中央値
公益財団法人	21 (29.6%)	16億8,900万円	5億8,700万円
一般財団法人	4 (5.6%)	3億5,000万円	3億2,800万円
財団法人	7 (9.9%)	7億9,000万円	5億5,000万円
公益社団法人	15 (21.1%)	2億300万円	2億円
一般社団法人	5 (7.0%)	4,700万円	900万円
社団法人	11 (15.5%)	1億2,300万円	9,500万円
特定非営利活動法人	6 (8.5%)	6,900万円	3,000万円
任意団体	2 (2.8%)	1,000万円	1,000万円
全団体	71	6億6,900万円	2億5,700万円

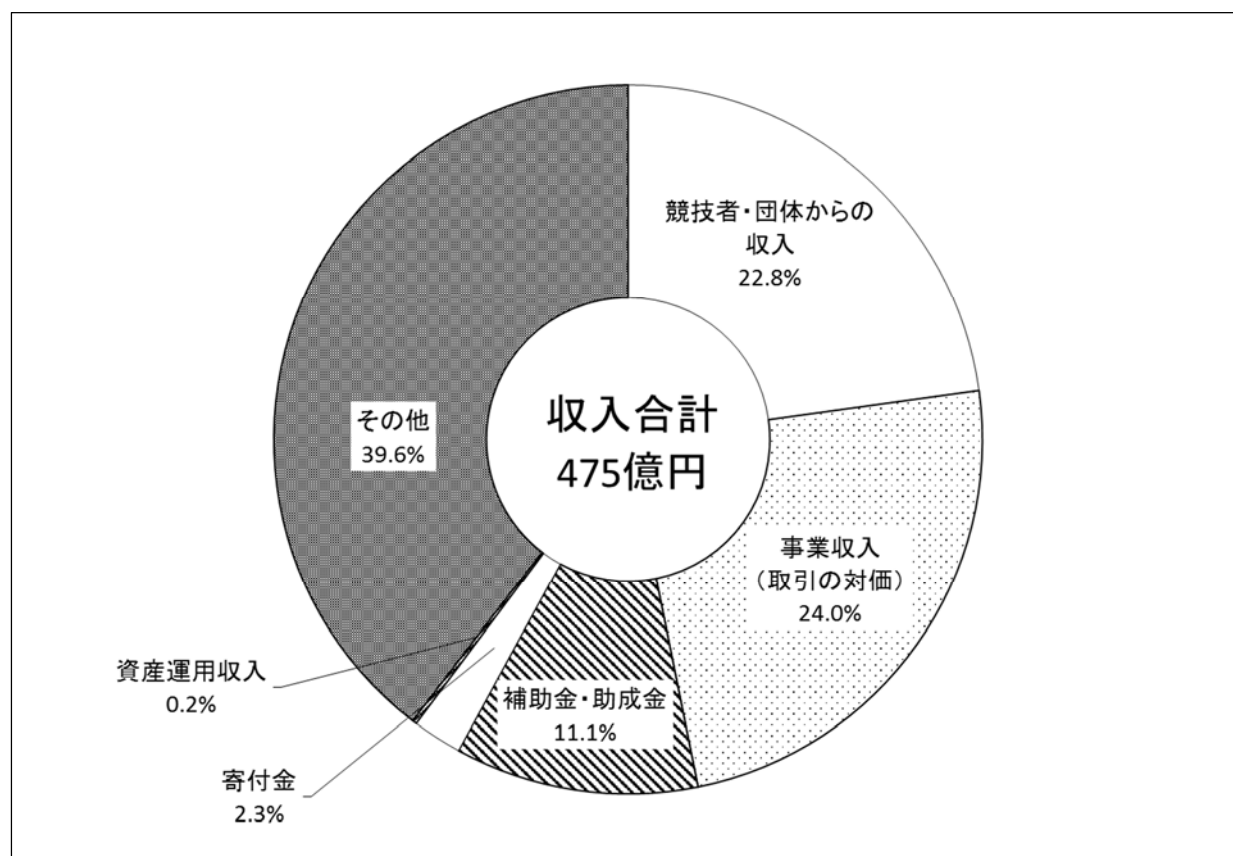
２）収入構成

収入科目は、各団体の事業内容が多様であることを反映して、さまざまな科目が立てられている。また、それらの科目名は団体間で必ずしも共通のものとはなっていない。そこで収入構成の全体的な傾向を示すために、収入科目を「競技者・団体からの収入」「事業収入」「補助金、助成金」「寄付金」「資産運用収入」に分類した。さらに、いずれにも該当しない収入科目を「その他」とした。

収入構成の割合を示した図 12 をみると、「その他」の割合が 39.6% ともっとも高くなっている。これは、各団体の収入科目分類が上記分類に該当しない場合、これを「その他」に含めていることによる。次いで、「事業収入」(24.0%)、「競技者・団体からの収入」(22.8%) の割合が高い。外部の財源である「補助金・助成金」は 11.1%、「寄付金」はさらに低い 2.3% となっている。「資産運用収入」はもっとも収入に占める割合が低く (0.2%) になっており、これは日本の長期間にわたる低金利政策の影響を受けていると言えるだろう。

なお、2010 年度の本調査における収入構成に占める割合は、「競技者・団体からの収入」(22.2%)、「事業収入」(26.0%)、「補助金・助成金」(11.6%)、「寄付金」2.3%、「資産運用収入」(0.3%)、「その他」(37.7%) であった。調査対象団体が一致していないものの、その比率にほぼ変動がないことがわかった。

図 12 中央競技団体の収入構成



総収入と「競技者・団体からの収入」、「事業収入」、「補助金・助成金」、「寄付金」との関係を検討する。図 13 には、総収入と総収入に対する「競技者・団体からの収入」の割合との相関関係を示している。総収入が高いほどに、競技者・団体からの収入割合が低い傾向（負の相関）にあることが観察される（相関係数： -0.497 ）。

図 14 は、総収入と、総収入に対する「事業収入」の割合との関係を示している。総収入が高いほど事業収入の割合が高い傾向（正の相関）がある（相関係数： 0.681 ）^{（注 1）}。ここからは、競技団体の収入の増加は主として「事業収入」の増加によってもたらされ、「事業収入」の増加によって「競技者・団体からの収入」の構成比率が低下すると考えられる。

また、総収入と、総収入に対する「補助金・助成金」と「寄付金」の合計額の割合との関係をみると、相関係数は -0.082 と関連性は極めて低かった^{（注 1）}。これら外部の財源の収入に占める割合は、予算規模にかかわらず、一定水準にとどまっているものと考えられる。

図 13 中央競技団体の「総収入」と「収入に占める競技者・団体からの収入の割合」の関係

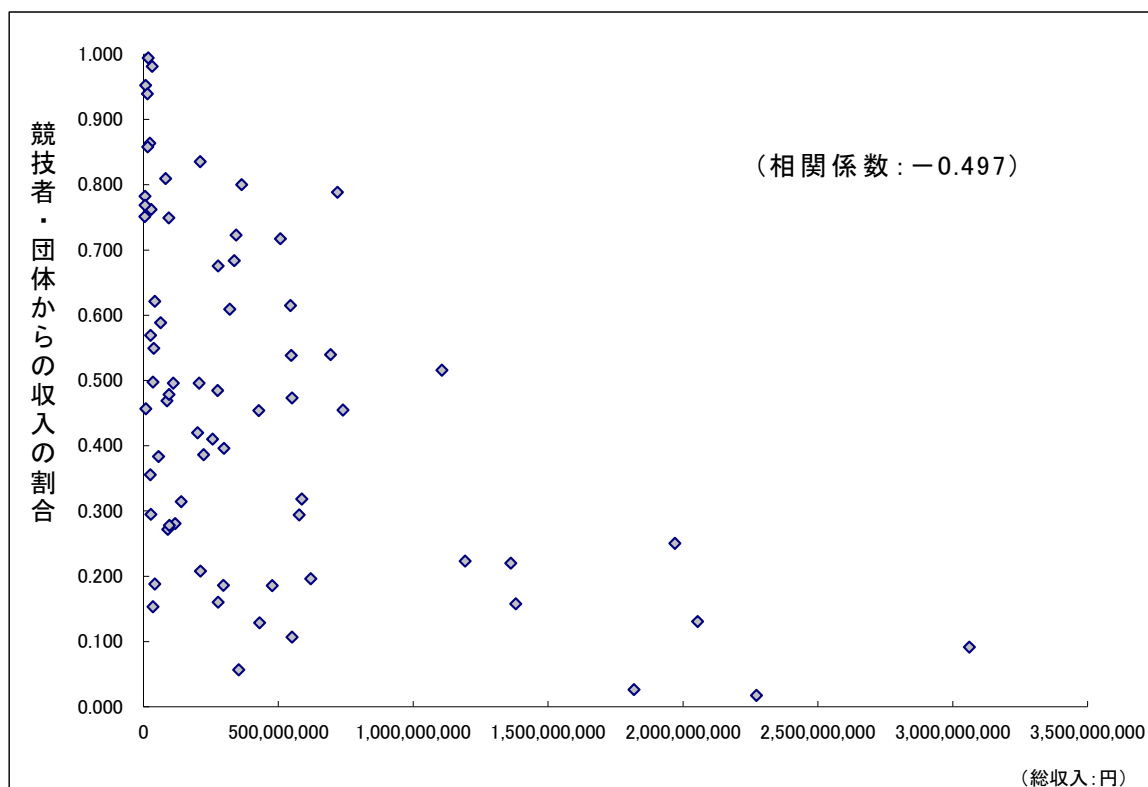
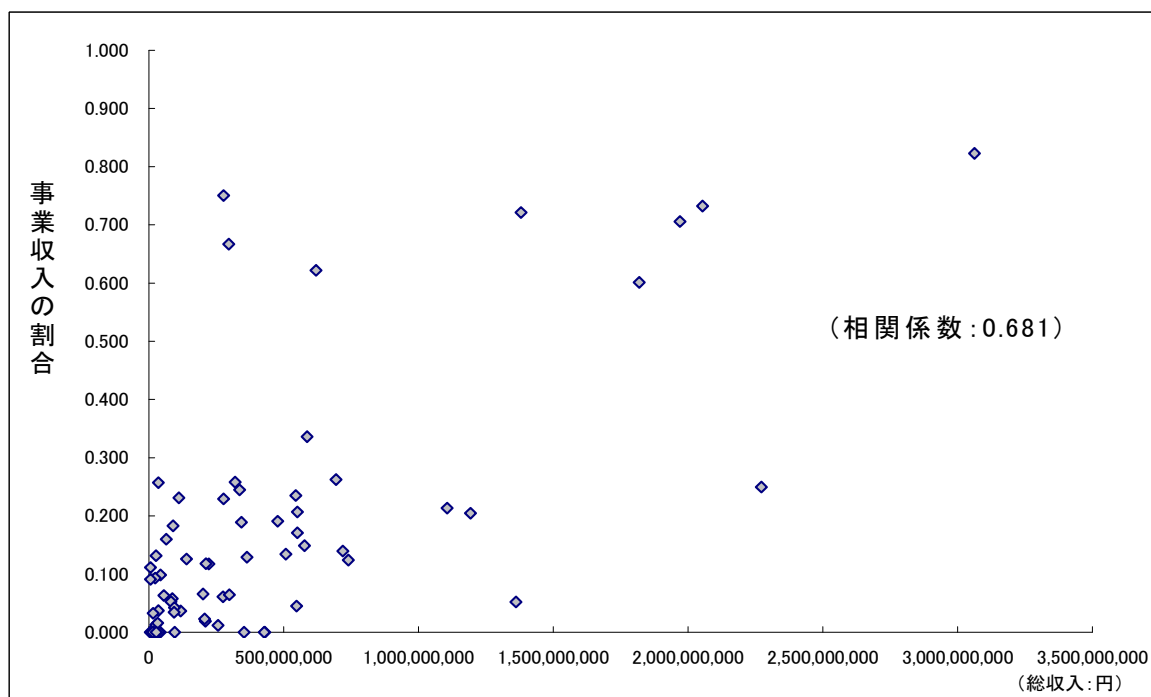


図 14 中央競技団体の「総収入」と「収入に占める事業収入の割合」の関係



4-5 支出

1) 支出規模と分布

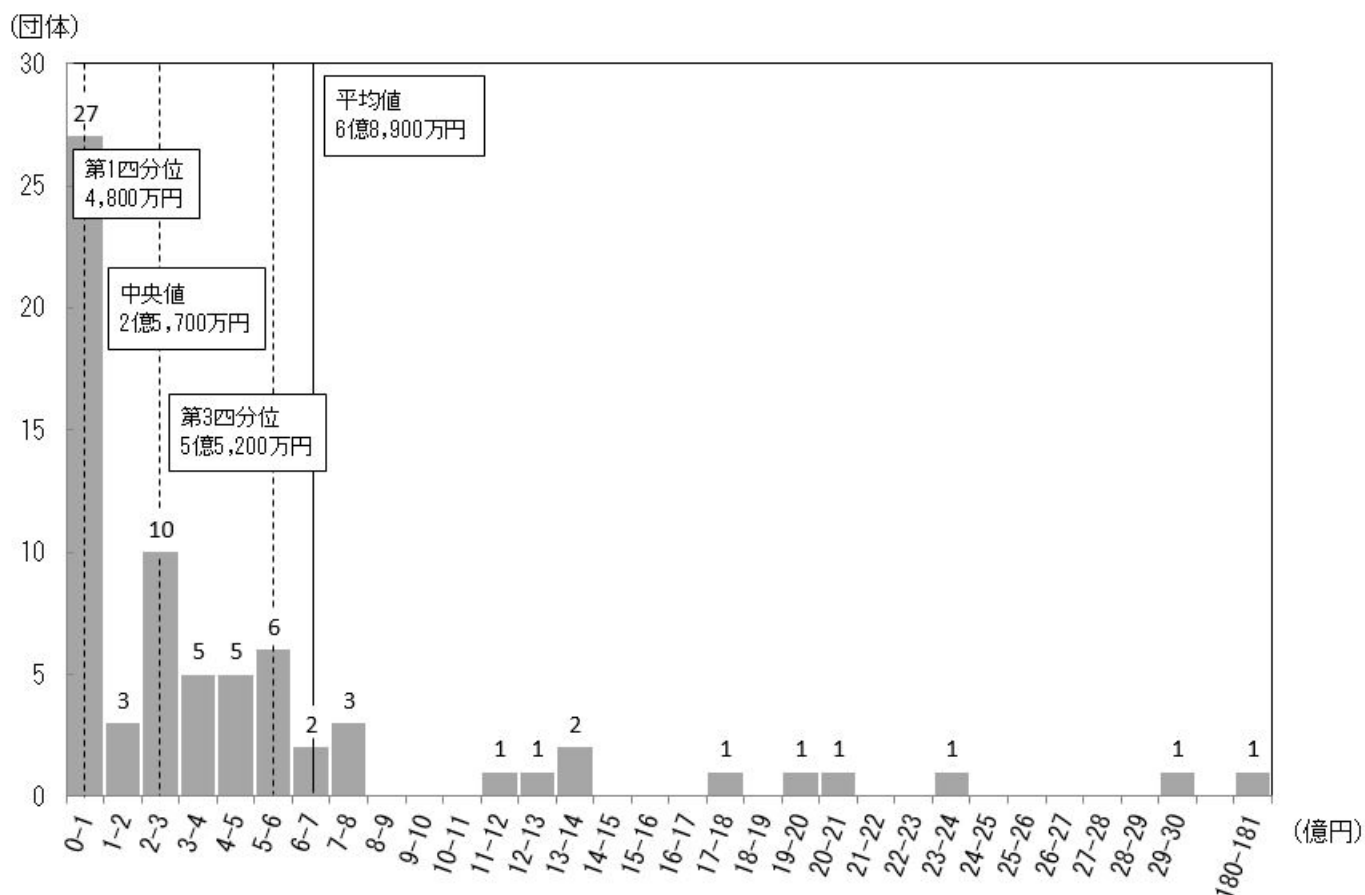
中央競技団体の支出に関する基本統計量を表 13 に示している。支出合計は 489 億 2,800 万円、平均値は 6 億 8,900 万円である。ただし、支出の最大値となっている競技団体の年間収入が約 180 億円と突出した規模になっており、平均値を大きく引き上げている（除いた場合の平均値は 4 億 4,100 万円）ため、中央値は 2 億 5,700 万円である。最小値は、540 万円である。

表 13 中央競技団体の支出に関する基本統計量

支出合計	489億2,800万円
平均値	6億8,900万円
平均値（最大値の収入を除く）	4億4,100万円
中央値	2億5,700万円
最大値	180億3,600万円
最小値	540万円
団体数	71

図 15 は、支出規模の分布を示している。横軸は支出額、縦軸は団体数である。最頻値は 1 億円未満で、27 団体（38.0%）である。この支出範囲の平均値は、4,200 万円である。8 億円未満までの支出範囲の累積度数をみると、61 団体（85.9%）となっている。この傾向は収入と同様である。第 1 四分位は約 4,800 万円、中央値は約 2 億 5,700 万円、第 3 四分位は約 5 億 5,200 万円となっている。

図 15 中央競技団体の支出規模分布



法人格別の支出規模の平均値および中央値を表 14 に示している。公益財団法人となっている競技団体はその数が最も多く、平均値は 17 億 5,600 万円、中央値は 6 億 1,400 万円である。ただし、公益財団法人の中には支出の最大値となっている団体が含まれているため、その団体を除いた平均値は、9 億 4,200 万円となる。つづいて、財団法人、一般財団法人の収入が大きくなっている。収入の場合と同様に、「財団」の法人格をもつ団体の平均的な支出規模が他の法人格の競技団体よりも相対的に大きい傾向にあることが確認できる。

表 14 法人格別の支出の平均値と中央値

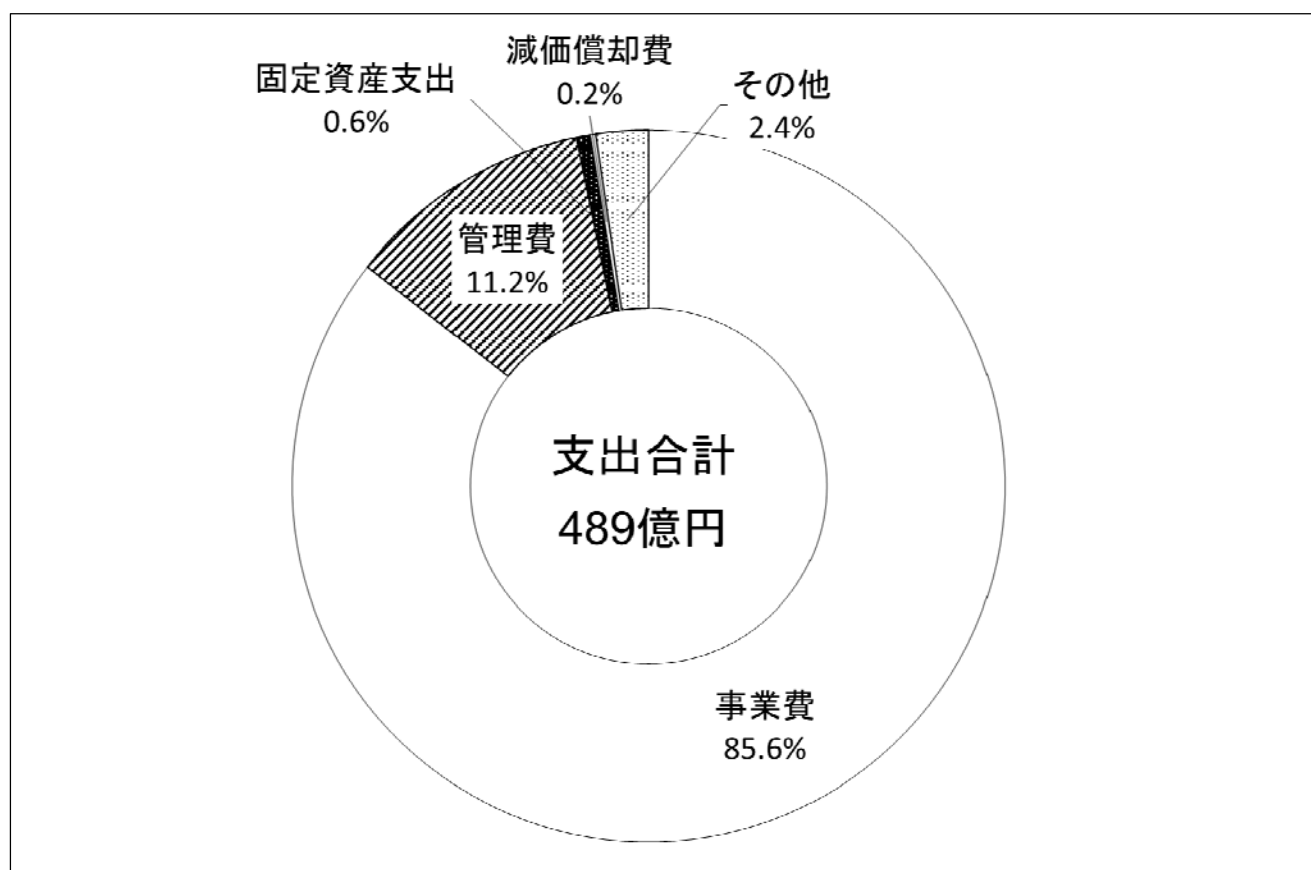
法人格	団体数	平均値	中央値
公益財団法人	21 (29.6%)	17億5,600万円	6億1,400万円
一般財団法人	4 (5.6%)	3億7,400万円	3億3,400万円
財団法人	7 (9.9%)	7億7,800万円	5億38万円
公益社団法人	15 (21.1%)	2億600万円	2億700万円
一般社団法人	5 (7.0%)	4,900万円	1,300万円
社団法人	11 (15.5%)	1億2,100万円	8,900万円
特定非営利活動法人	6 (8.5%)	6,900万円	3,000万円
任意団体	2 (2.8%)	1,300万円	1,300万円
全団体	71	7億円	2億5,700万円

2) 支出構成

支出科目は団体によりさまざまであり共通の科目名になっていないため、事業関連の支出は一括して「事業費」としている。総支出のうち「事業費」は 418 億 6,100 万円、「管理費」は 54 億 8,600 万円で、総支出に占める構成比は、それぞれ 85.6%、11.2%であった（図 16）。

2010 年度調査時に比べて、事業費で 5.3% の増加、管理費で 2.5% の減少がみられる。調査対象団体が一致していないため、単純に比較することは困難だが、公益法人の新たな会計基準において、事業への従事割合に応じて管理費（人件費など）を事業費へ配賦する会計処理が採られていることが一因として考えられる。

図 16 中央競技団体の支出構成



総支出と総支出に対する「事業費」の割合、総支出と総支出に対する「管理費」の割合との相関関係をみると、相関係数はそれぞれ 0.356、－0.353 であった^(注2)。つまり、総支出が多いほど「事業費」の割合が高く、「管理費」の割合が低い傾向にあった。

(注1、注2)

収入科目構成が他と大きく異なる団体、収支とも総額しかわからない団体がそれぞれ 1 団体あり、これについては分析から除外した。

3) 支出規模と役職員数との関係

団体の役職員数に関する調査に回答があり、かつ予算情報を取得できた 67 団体について、「役職員数」と「支出総額」との関係をみると、相関係数は 0.906 と極めて強い正の相関があることがわかった。また、「役員数」と「支出総額」との相関係数 (0.262) より、「職員数 (役員除く、アルバイト・嘱託職員などの非正規雇用職員含む、以下同様)」と「支出総額」との相関係数 (0.933) の方が高い結果となった。このことより、支出総額との関連において、役員数より職員数の方が強い関係があることがわかった。

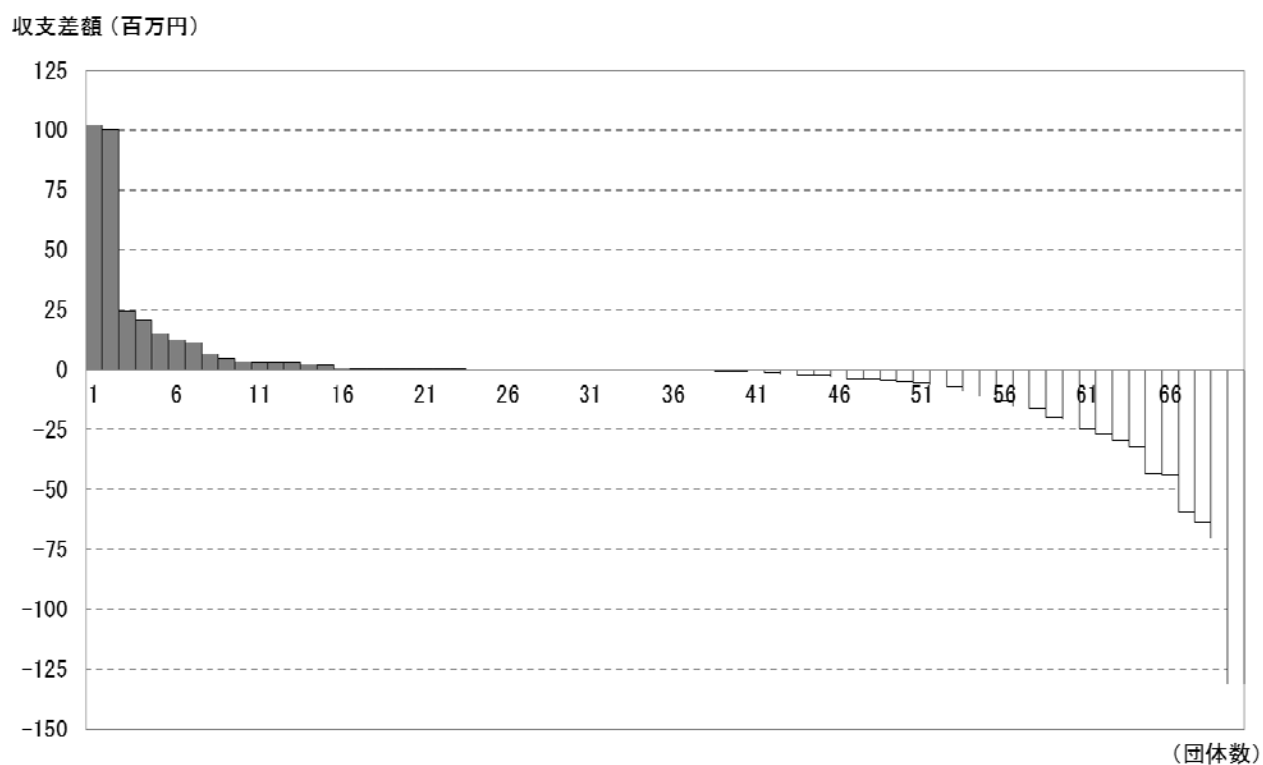
総支出と役職員数との関係については、次の 2 点が推測される。1 点目は、役員数はある程度固定的であり、支出総額によって変動するものではない。2 点目に、支出総額の高い団体は、業務量が多いことが予想されるが、その業務量は役員の増加よりも職員の増加によって多くが担われている。

4-6 収支の状況

本年度の調査では、71 団体の収入合計が 474 億 7,200 万円、支出合計が 489 億 2,800 万円であった。2010 年度の調査においても、72 団体の収入合計が 464 億 5,600 万円、支出合計が 479 億 3,100 万円と支出が上回る傾向にあり、いずれの年度においても支出予算が収入予算を上回っている。図 17 には、各競技団体の収支差額（総収入－総支出）を示している。ただし、収入、支出で最大値となる競技団体は、収支差額についても突出して大きくなる（－10 億 9,000 万円）傾向にあるため、図には示していない。最大値を除いた収支差額の平均は、－520 万円である。また 23 の競技団体が収入超過となっており、そのうち 2 団体は 1 億円を超えるものとなっているが、これらは用途を予め定めた特定資産へ積み立てられている。一方、13 の競技団体の収支差額がゼロであり、35 の競技団体で支出超過となっている（最大値の団体は支出超過に含まれる）。

2010 年度の調査と比較して、収入・支出規模の分布、収支科目の相関関係についても、ほぼ同様の傾向が観察された。調査対象団体が完全には一致しないことや、競技団体の事業活動が景気の変動などの経済環境の影響を受けている可能性に留意しなければならないものの、中央競技団体の予算収支に関して全体的な傾向は変化していないことが示された。また、比較のために記せば、（公財）日本オリンピック委員会、（公財）日本体育協会の 2012 年度事業収入予算は、それぞれ 84 億 1,900 万円、66 億 9,700 万円である。個々の中央競技団体は 1 団体を除き、日本オリンピック委員会、日本体育協会などの統轄団体よりも収入規模は小さいが、全体としては大きな資金の流れを形成しているといえる。

図 17 中央競技団体の収支差額（最大値の団体を除く）



4-7 新公益法人への移行と会計区分

2008 年 12 月に施行された「公益法人制度改革関連三法」による制度改革にあわせて、従来の会計基準が見直され、公益認定に適合した新たな公益法人会計基準（通称；平成 20 年基準）が導入されている。平成 20 年基準の重要な改正事項のひとつに、区分経理による会計表示がある。公益財団法人および公益社団法人の会計は、貸借対照表および正味財産増減計算書の内訳表において、「公益目的事業会計」、「収益目的事業会計」、「法人会計」の 3 つの会計に区分経理することが求められている。それによって、競技団体の公益目的事業、収益目的事業、法人業務に、その予算をどのように配分しているのかを明示的に知ることが可能となっている。本節では扱われていないが、収支科目も会計区分ごとに開示されているため、各収支科目がいずれの事業会計に属するものであるのかについても示されている点から、透明性の高い会計基準となっているといえる。本調査の回答時に、公益認定を受けていた中央競技団体は、公益財団法人が 21 団体、公益社団法人が 17 団体であった。ただし、法令上は新会計基準の適用が義務づけられてはいないため、平成 20 年基準による予算書類を公開している団体は、それぞれ 19 団体、12 団体となっている。

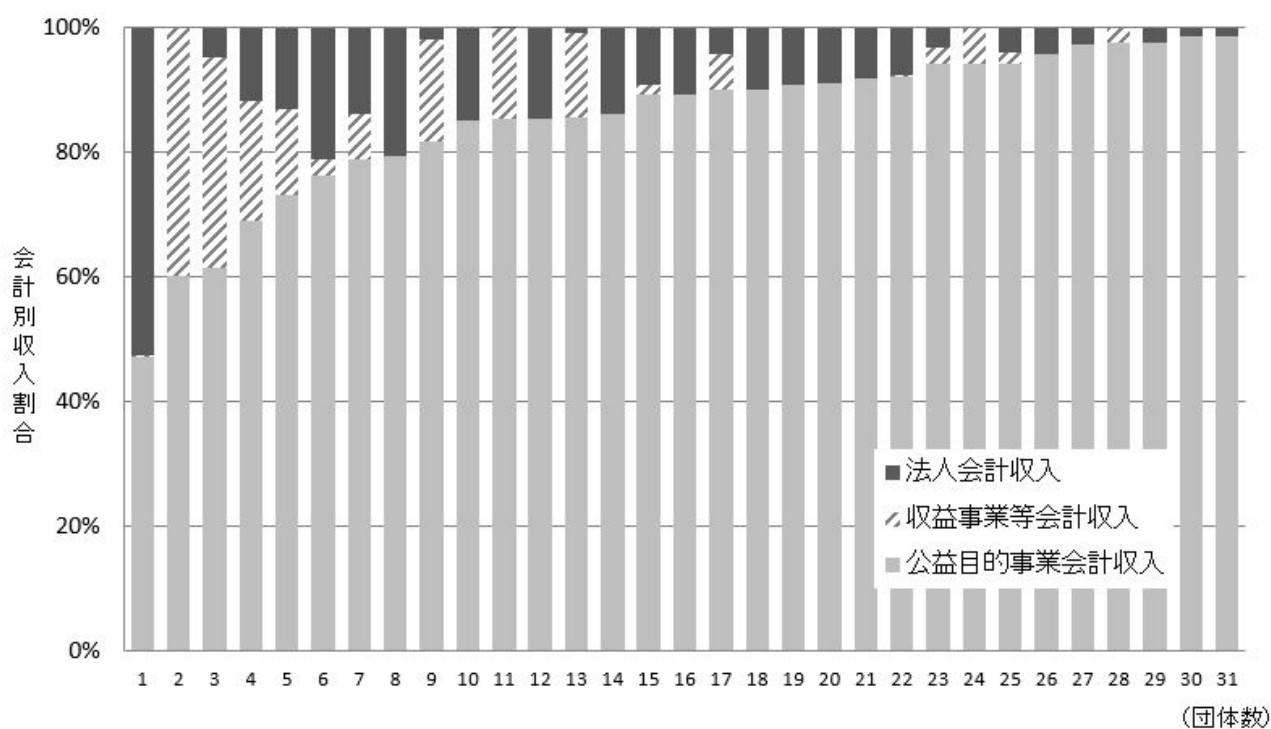
表 15 には、公益財団法人と公益社団法人の 3 会計区分について、収入と支出を示している。公益財団法人の 3 会計の収入と支出の平均をみると、いずれも公益目的事業会計＞収益目的事業会計＞法人会計の順でその額が大きくなっている。そのうち、収益目的事業会計のみで、収入が支出を上回っている。公益社団法人の収入と支出については、公益目的事業会計＞法人会計＞収益目的事業会計の順でその額が大きくなっており、収益目的事業会計で収入が支出を上回っているが、それ以上に法人会計の収支差額の黒字が大きい。これは、社団法人の主たる収入の一つである「社員からの会費」収入が法人会計に計上されているためと思われる。また、公益財団法人と公益社団法人の公益目的事業会計における収入は、それぞれ総収入の 86.1%、86.0%、支出は総支出の 89.0%、88.9%を占めている。

表 15 公益法人の会計区分別収支

		公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計
公益財団法人(19 団体)				
収入	平均値	15億5,624万円	2億643万円	4,492万円
	中央値	5億5,400万円	65万円	3,229万円
	合計	295億6,865万円	39億2,212万円	8億5,355万円
支出	平均値	16億7,383万円	1億1,389万円	9,312万円
	中央値	6億56万円	415万円	4,997万円
	合計	318億269万円	21億6,384万円	17億6,934万円
収支合計		△22億3,403万円	17億5,828万円	△9億1,579万円
公益社団法人(12 団体)				
収入	平均値	1億8,367万円	810万円	2,187万円
	中央値	8,995万円	20万円	870万円
	合計	22億398万円	9,722万円	2億6,243万円
支出	平均値	1億9,261万円	648万円	1,753万円
	中央値	1億2,662万円	16万円	1,367万円
	合計	23億1,128万円	7,781万円	2億1,032万円
収支合計		△1億729万円	1,941万円	5,211万円
公益法人全体(31 団体)				
収入	平均値	10億2,492万円	1億2,966万円	3,600万円
	中央値	3億9,934万円	80万円	1,800万円
	合計	317億7,264万円	40億1,934万円	11億1,598万円
支出	平均値	11億45万円	7,231万円	6,386万円
	中央値	4億4,106万円	42万円	2,905万円
	合計	341億1,397万円	22億4,164万円	19億7,966万円
収支合計		△23億4,133万円	17億7,770万円	△8億6,367万円

図 18 には、公益法人となっている 31 の中央競技団体ごとの収入合計に占める 3 会計の収入の割合を示している。個々の競技団体を見た場合にも、公益目的事業会計が大きなシェアを占めている傾向にあることがわかる。収入合計に対して、公益目的事業会計収入は平均 85%、収益事業会計収入は平均 6%、法人会計収入は平均 9%を占めている。また、収益事業会計収入については 14 の競技団体がゼロを、法人会計収入は 3 競技団体がゼロを計上している。

図 18 公益法人の収入合計に占める 3 会計の収入割合



同様に、図 19 には、競技団体ごとの支出合計に占める 3 会計の支出の割合を示している。公益目的事業会計が支配的なシェアとなる傾向が、支出の場合にはより顕著に見られる。支出合計に対して、公益目的事業会計支出は平均 89%、収益目的事業会計支出は平均 3%、法人会計支出は平均 8%を占めている。また、収益目的事業会計支出については 14 の競技団体がゼロを計上している。

図 19 公益法人の支出合計に占める 3 会計の支出割合

